

大分県土木建築部長期計画

と き め き

おおいた土木未来プラン2015

平成29年度 実施状況

いのち
生命を紡ぐ県土づくり

平成30年9月

大分県

おおいた土木未来プラン2015 平成29年度実施状況 目次

はじめに	1
第1章 県土づくりの3つの分野の取組状況	
第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり	
1 治水対策の推進	3
2 土砂災害対策の推進	4
3 地震・津波、高潮対策の推進	5
4 交通安全対策の推進	6
5. 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理	7
6. 危機管理体制の充実	8
第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり	
1 快適な都市空間の形成	9
2 潤いのある水環境の創出	10
3 快適な住まいづくりの推進	11
4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援	12
第3節 発展を支える交通ネットワークの充実	
1 広域道路ネットワークの構築	13
2 地域道路ネットワークの充実	14
3 海上輸送拠点の強化	15
第2章 取組に当たっての視点の取組状況	
1 県民参加型行政の推進	17
2 効率的・効果的な事業の推進	18
3 自然環境や周辺景観への配慮	20
4 人づくりの推進	21
第3章 土木未来プロジェクトの状況	
1 豪雨災害対策	23
2 南海トラフ巨大地震対策	24
3 「九州の東の玄関口」の強化	25
4 大分都市圏交通円滑化対策	26
5 道路空間の再生(リボーン)	27
6 武道スポーツセンターの建設	28
7 社会資本の集中的メンテナンス	29
8 建設産業の魅力発信	30

おおいた土木未来プラン2015

(計画期間:平成28年度～36年度の9年間)

1 基本理念

「景観十年、風景百年、風土千年」（「風土工学」富士常葉大学：竹林征三）という言葉が表すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶け込んでいくことが社会資本の理想の姿です。

世代を超えて、「関わった人・造った人の想い（生命）がこもり、利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃える」ような“生命を紡ぐ県土づくり”を進めます。

2 県土づくりの3つの分野

社会資本の整備を進めるに当たっては、具体的な施策として3つの分野に織り込み、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

1 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 治水対策の推進
- 土砂災害対策の推進
- 地震・津波、高潮対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 危機管理体制の充実

2 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 快適な都市空間の形成
- 潤いのある水環境の創出
- 快適な住まいづくりの推進
- 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

3 発展を支える交通ネットワークの充実

- 広域道路ネットワークの構築
- 地域道路ネットワークの充実
- 海上輸送拠点の強化

3 取組に当たっての視点

各施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた4つの視点に立って行います。

1 県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想・計画・実施・管理の各プロセスにおいて、地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

2 効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保等のため、事業実施の各過程（計画・設計・工事・維持管理）において事業評価、価値向上、品質確保、事業執行マネジメントの取組を実践します。

3 自然環境・周辺環境への配慮

豊かで美しい自然や景観の保全・形成するために、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会の対応に取り組みます。

4 人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設業の担い手確保・育成に取り組みます。また、土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。

第1章

県土づくりの3つの分野

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 1 治水対策の推進
- 2 土砂災害対策の推進
- 3 地震・津波、高潮対策の推進
- 4 交通安全対策の推進
- 5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 6 危機管理体制の充実

第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 1 快適な都市空間の形成
- 2 潤いのある水環境の創出
- 3 快適な住まいづくりの推進
- 4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

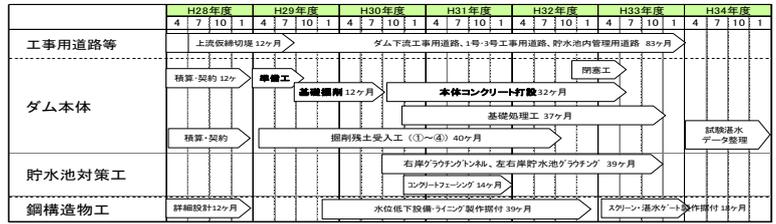
第3節 発展を支える交通ネットワークの充実

- 1 広域道路ネットワークの構築
- 2 地域道路ネットワークの充実
- 3 海上輸送拠点の強化

1 治水対策の推進

●治水ダムの整備

- これまで3度（昭和57年、平成2年、平成24年）の大水害を受けた竹田市街地を浸水被害から守るため、玉来ダムの早期完成を目指し、平成29年7月には本体建設工事の起工式を行い、10月に基礎掘削に着手しました。
- 大分川ダムについても早期完成に向けて取り組みを継続します（平成30年2月より試験湛水中）。



●河川改修

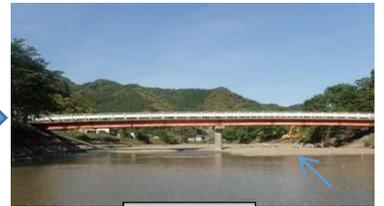
- 浸水実績を踏まえ、19河川24箇所（箇所）で護岸・堤防や川の流れを阻害している河川内の横断工作物の改築を行いました。

河川改修により過去に浸水被害が発生した山国川など7地区の対策完了

山国川



井崎川



●河床掘削

- 背後地の土地利用や浸水実績等を踏まえ、井崎川など25箇所（箇所）で断面を阻害している土砂を撤去しました。

●適切な避難行動への支援

- 洪水浸水想定区域図の作成を開始しました。市町村が作成するハザードマップ公表に向けて今後も取り組みを進めていきます。
- 大規模氾濫に関する減災対策協議会を県内各地区に設置しました。水防災意識社会に向け、地域の取組指針を決定し、国・県・市で一体的に推進します。

大規模氾濫に関する減災対策協議会



【目標指標】

指標	基準値		29年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
浸水対策が行われた地区数	H26	—	35	35	100.0%	56	84

【指標による評価】

評価	理由等
達成	計画的な事業展開と早期の効果発現に努めた結果、山国川等の浸水対策を完了させ、目標値を達成した。

2 土砂災害対策の推進

●砂防施設の整備

- 土砂災害から病院や社会福祉施設校などの要配慮者利用施設や地域防災拠点、重要交通網などを守るため、平成29年度は、県内213箇所において、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を実施し、河宇田地区など10箇所で砂防施設が完成しました。



砂防事業 境川（別府市）



急傾斜地崩壊対策事業 雲谷寺地区（中津市）

●警戒避難体制の構築

- 土砂災害の恐れのある区域を明らかにし、警戒避難体制を構築するため、土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査を2,380箇所を実施し、新たに3,317区域を土砂災害警戒区域に指定しました。



基礎調査の様子（宇佐市）



基礎調査及び土砂災害警戒区域指定の進捗

【目標指標】

指標	基準値		29年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
土砂災害対策施設整備率	H26	28.7	29.8	29.4	98.7%	30.5	32.1
土砂災害警戒区域指定率	H26	21.3	41.5	48.2	116.1%	76.1	100

【指標による評価】

評価	理由等
概ね達成	急傾斜地崩壊防止施設などの砂防施設の整備が、10箇所完了し、目標を概ね達成した。
達成	基礎調査を計画的に実施し、土砂災害警戒区域等の指定を着実に進めた結果、目標を達成した。

3 地震・津波、高潮対策の推進

●地震・津波・高潮対策の推進

地震・津波・高潮対策は、H28年度に発生した熊本地震に加え、近年発生が懸念されている南海トラフ地震を想定して、円滑な救急・救援活動や緊急物資の輸送、復旧活動の支援等において、重要な役割を果たす緊急輸送道路上の対策をはじめ、木造住宅耐震化の推進など多岐にわたり、その取組を着実に進めることが重要です。

土木建築部の主な取組

施設	対策
道路	<ul style="list-style-type: none"> 地区別道路啓開実施計画の策定 啓開ルート上ののり面崩壊対策 緊急輸送道路における橋梁耐震化 緊急輸送道路における無電柱化
河川	<ul style="list-style-type: none"> 海岸施設の耐震性能調査及び耐震対策設計
砂防	<ul style="list-style-type: none"> 既存の砂防施設の老朽化対策
港湾	<ul style="list-style-type: none"> 耐震強化岸壁の整備 護岸・堤防の嵩上げや液状化対策等の耐震補強
都市公園	<ul style="list-style-type: none"> 広域防災拠点としての機能強化に向け大分スポーツ公園の整備
下水道	<ul style="list-style-type: none"> 下水道処理施設や管路の耐震化に向け市町村の取組強化
住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断・改修に対する支援 県営住宅のガス管耐震化 大規模盛土造成地の変動予測調査
特定建築物	<ul style="list-style-type: none"> ホテル・旅館等の特定建築物の耐震改修に対する支援
県有建築物	<ul style="list-style-type: none"> 県庁舎受電設備の高架化 県有施設の吊り天井の耐震化

【取組紹介】

橋梁耐震化の取組

県内に架かる長大橋と道路改良事業等により架け替えを行う橋梁以外についての耐震化はほぼ完了しており、平成29年度に亀川別府線の石垣幸橋など5橋が完了し、これまでに175橋の耐震化が完了しています。

対策未完了の17橋については、平成29年度に設計、耐震化工事、道路改良による架け替え等を行い、事業の進捗を図りました。



耐震補強の事例（大在大分港線 大在大橋）

【目標指標】

指標	基準値		29年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
緊急輸送道路における橋梁耐震化率	H26	86%	95%	91%	95.9%	100%	100%
耐震強化岸壁の整備数	H26	2施設	2施設	3施設	150.0%	3施設	4施設

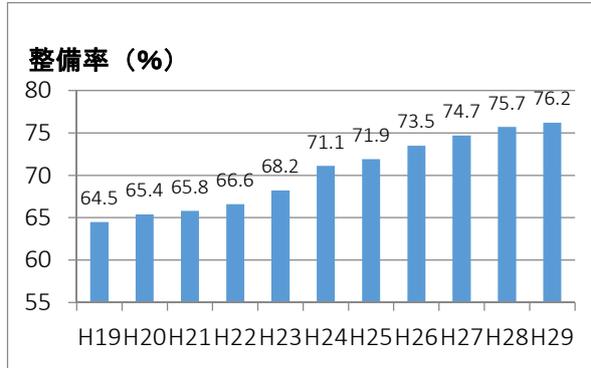
【指標による評価】

評価	理由等
概ね達成	H29年度は5橋の耐震補強が完了した。引き続き緊急輸送道路上の橋梁耐震化を推進していく。
達成	工事の早期竣工によりH29年度の割合の向上はないが、引き続き耐震強化岸壁の整備を推進していく。

4 交通安全対策の推進

●歩道等の整備

子どもが安心して通学できる環境を整備するため、法指定通学路の歩道等を整備します。道路の利用状況に応じ、歩行者と自転車の分離を図ります。平成29年度は国道388号など計2.8kmの整備を行いました。



県管理道における法指定通学路の歩道等整備率
H30.3 76.2%

●学校や警察と

連携した合同点検

学校関係者や警察と連携し、点検を行い、歩道の設置、路肩のカラー化など道路利用状況に応じた効果的な交通安全対策を推進します。

平成30年度も各市町村において、通学路合同点検を実施し、対策が必要な箇所を抽出します。



国道388号 自転車歩行者道整備



通学路合同点検実施状況 (中津市)

●事故危険箇所等の対策

交通事故発生割合が高い箇所等を事故危険箇所に指定し、集中的な事故防止対策を推進します。

平成29年3月に指定された事故危険箇所19箇所(県管理)について平成30年～平成32年度の3ヶ年で整備を行います。



国道213号 追突注意の路面標示 交差点鉤の設置



一般県道 赤木吹原佐伯線 ドットラインの設置

【目標指標】

指 標	基準値		29年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
県管理道における法指定通学路の歩道整備率	H26	73.5%	76.0%	76.2%	100.3%	78%	80%

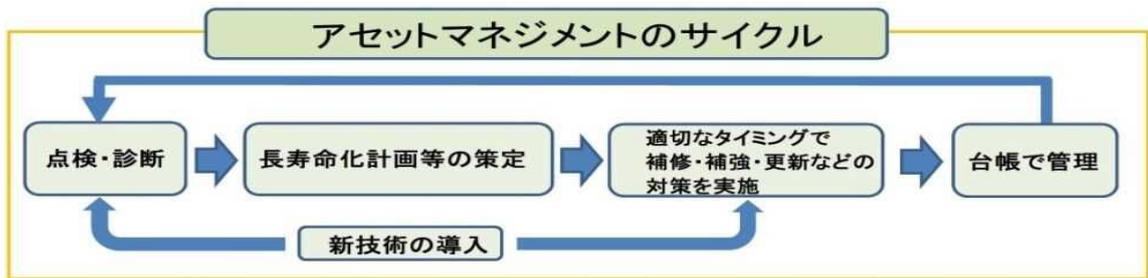
【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	適切な進捗管理を行い、想定通りの成果を発揮させることが出来た。

5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理

●老朽化対策（アセットマネジメント）

- ・ 施設の点検・診断を着実に進めながら、各施設の長寿命化計画を策定し、適切なタイミングで補修・補強・更新を実施する「アセットマネジメント」の取組により、持続可能で効率的な維持管理を推進しています。
- ・ 点検については、平成26年度までに主要16施設の1巡目点検が完了し、長寿命化計画については、橋梁やトンネルなど16施設を平成29年度までに作成しました。アセットマネジメントの取り組みを引き続き進めていきます。



橋梁の点検状況
県道別府庄内線（由布市）



トンネル点検状況
県道佐伯蒲江線（佐伯市）



橋梁の補修状況
県道大分大野線 雷橋（大分市）



対策：断面修復工
（ホリマーセメントモルタル）

●適切・効率的な維持管理

- ・ 道路パトロールや河川巡視などを着実にを行い、異常箇所の早期発見に努めています。
- ・ 出水期前までに河川堤防や土砂災害の恐れのある箇所の目視点検を行っています。また、夏季の河川施設利用者が増える前に市町村など施設管理者と共同で河川プール、河川公園、親水護岸、遊歩道等の安全点検なども実施しています。



異常箇所の早期発見・補修



道路の草刈り



中央分離帯の防草対策

【目標指標】

指 標	基準値		29年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
橋梁長寿命化計画に基づく、早期対策が必要な橋梁の対策率	H26	30%	88%	88%	100.0%	100%	100%

【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	橋梁長寿命化計画に基づき、適切な進捗管理を行い、目標を達成した。

6 危機管理体制の充実

●平常時の取組の充実・強化

- ・災害時の緊急輸送体制の早期確保のために、平成27年6月に策定した「大分県道路啓開計画」に基づき、各地区の「地区別実施計画」を策定しました。
- ・熊本地震では大分港、別府港において支援物資が到着しました。発災時にその機能を維持又は早期復旧するための事業継続計画（港湾BCP）の充実を図ります。



国土交通省中部地整「清龍丸」による支援物資の輸送
(大分港大在地区)

●災害発生時の体制の充実・強化

平成28年熊本地震による経験等を踏まえ、災害情報収集力の強化に取り組んでいます。

(1) 大規模災害時における被災状況調査の受援体制の確立

- ・(一社)大分県測量設計コンサルタンツ協会や(公財)大分県建設技術センターと災害協定を締結し、技術者派遣に関する支援協力体制を確立

(2) 上空からの被害状況の把握

- ・防災ヘリコプターによる被災状況把握(運用調整会議に新たに参画)
- ・航空写真撮影による被害状況の把握(発災後速やかに入手できるよう協定を締結)
- ・ドローンによる被害状況の把握(H28年度は一機試行導入、H29本格導入へ)



被災調査の受援体制の確立



ヘリコプターによる被災状況の把握



ドローンの導入(7月)

●情報提供の充実・強化

分かりやすい災害関連情報の積極的な提供を進めるためにホームページでの発信など県民への啓発活動などを進めています。

雨量・水位観測情報	http://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/uryou.html
危機管理型水位計水位情報	https://k.river.go.jp/
土砂災害危険度情報	http://sabo.pref.oita.jp/dosya/index.html
道路規制情報提供サービス	http://dourokisei.pref.oita.jp/